

春の叙勲・褒章受章

おめでとうございます

4月29日付けで、春の叙勲・褒章が発令されました。市内の受章者は、次のとおりです。

叙勲

旭日双光章

▼松尾 雅宏さん

元伊万里市議会議員

瑞宝双光章

▼円田 滋さん

元公立中学校長

瑞宝単光章

▼馬場 節男さん

元伊万里市消防団分団長

褒章

黄綬褒章

▼今泉 清美さん

株式会社奈雅井 代表取締役社長

後期高齢者医療制度

令和6・7年度の保険料率を改定します

- 問合先 ▶ 市民課年金保険係 (☎ 23-2153)
▶ 佐賀県後期高齢者医療広域連合 (☎ 0952-64-8476)

後期高齢者医療制度は、法律により2年ごとに保険料率を見直しています。1人当たりの医療費の増加などを考慮し、次のとおり令和6・7年度の保険料率を改定しました。皆さんが納める保険料が大切な財源となりますので、納付してください。

	令和4・5年度	令和6・7年度
均等割額	54,100 円	57,100 円
所得割率	10.23%	(※1) 11.09%
賦課限度額	66 万円	(※2) 80 万円



※1 所得金額が58万円以下の人の所得割額は、令和6年度に限り10.27%で算出します。

※2 令和6年3月31日時点で75歳以上の人などは、73万円を限度とします。

◆ 保険料の計算方法（令和6・7年度分）

①均等割額 57,100 円

②所得割額 = (前年中の所得額 - 43 万円) × 所得割率 11.09%

年間保険料額 = ①均等割額 + ②所得割額

◆ 軽減判定所得基準の変更

消費者物価の伸びなどを考慮し、令和6年度から対象者の均等割額の所得判定基準が拡充されています。

均等割額の軽減割合のうち、5割と2割の対象者の所得要件が変わりました。なお、7割軽減判定基準についての改正はありません。

判定所得基準額（5割軽減の対象）	
改正前	世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額が 「43 万円 + (29 万円 × 被保険者数) + 10 万円 × (年金・給与所得数 - 1)」以下
改正後	世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額が 「43 万円 + (29 万 5 千円 × 被保険者数) + 10 万円 × (年金・給与所得数 - 1)」以下
判定所得基準額（2割軽減の対象）	
改正前	世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額が 「43 万円 + (53 万 5 千円 × 被保険者数) + 10 万円 × (年金・給与所得数 - 1)」以下
改正後	世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額が 「43 万円 + (54 万 5 千円 × 被保険者数) + 10 万円 × (年金・給与所得数 - 1)」以下

『住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時給付金』・

『電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金』の子ども加算給付金の支給

● 問合せ先 福祉課福祉総務係 (☎ 23-2120)

令和5年度の住民税均等割のみ課税世帯に対して、1世帯当たり10万円を支給しています。また、18歳以下の子どもを扶養している、住民税非課税世帯・均等割のみ課税世帯に対して対象児童1人当たり5万円を支給しています。

■ 住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時給付金

● 支給額 1世帯当たり10万円

● 対象世帯 (次のすべてにあてはまる世帯)

① 令和5年12月1日時点で伊万里市に住民登録があること

② 世帯全員の令和5年度住民税が『均等割のみ課税者で構成される世帯』または『均等割のみ課税者および均等割非課税者で構成される世帯』

※ 世帯全員が、住民税が課税されている人の税扶養となっている世帯は対象になりません。

● 申請方法

対象者には市から確認書を郵送していますので、確認書に必要事項を記入し、必要書類を付けて返送してください。

※ 世帯に未申告の人がいる場合や転入者がいる場合など、世帯の課税状況が確認できない場合には、確認書を送付していませんので、別途申請書の提出が必要です。

◆ 18歳以下の子どもを扶養している、住民税非課税世帯・均等割のみ課税世帯には給付金に加算を行っています

● 加算額

対象となる子ども(平成17年4月2日以降に生まれた児童)1人当たり5万円

● 対象世帯

令和5年度の住民税均等割のみ課税世帯もしくは住民税非課税世帯のうち、18歳以下の子どもが含まれる世帯

● その他

次の場合も給付金加算の対象になりますので、福祉課に問い合わせてください。

▷ 単身で別居している児童を扶養している場合

▷ 令和5年12月2日から令和6年6月28日までに生まれた児童がいる場合

※ 『電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金』を受給し、基準日時点(令和5年12月1日)で18歳以下の子どもがいる世帯には、すでに子ども加算給付金を支給しています。

基準日以降に生まれた子どもがいる場合は、別途申請することで、子ども加算給付金を受給することができます。

● 申請期限 6月28日(金) 必着

● 申請先 伊万里市立花町1355番地1 伊万里市役所 福祉課福祉総務係

市税は納期限内に納付してください

● 問合せ先 収納管理課 (☎ 23-2152)

市税は、納期限内に納付してください。なお、市税の納付は、大変便利な口座振替やスマートフォン決済アプリなどをぜひ利用してください。

■ 市県民税・森林環境税と国民健康保険税を納付する際に新しい納付方法を追加しました

今年度から、市県民税・森林環境税と国民健康保険税を納付する際に『地方税統一QRコード』を利用した納付方法を追加しました。納付書に印字しているQRコードを読み取ることで『PayPay』『PayB』『楽天ペイ』『d払い』『ファミペイ』など、各種スマートフォン決済アプリやクレジットカード、インターネットバンキングなどを使って納付することができます。

詳しくは、市ホームページで確認してください。

※ 納付できる上限額は、アプリによって異なります。

※ クレジットカードで納付する場合は、納付額に応じて利用料が必要です。

※ QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

市ホームページ
はこちらから→

■ 振替方法の変更・廃止の連絡はお早めに

市県民税・森林環境税と国民健康保険税の口座振替を『一括から期別納付』や『期別から一括納付』に変更、または『廃止』する場合は、6月17日(月)までに収納管理課に連絡してください。

※ 納税通知書の到着後では、手続きが間に合わないことがあります。

6月10日（月）に令和6年度 市県民税・森林環境税と

国民健康保険税の納税通知書を発送します

● 問合先 税務課市民税係（☎ 23-2148）

6月10日（月）に市県民税・森林環境税と国民健康保険税の納税通知書を発送します。令和5年度から税目ごとに納税通知書を発送しています。郵送の事情などで手元に届くまでに7日間ほどかかる場合があります。詳しくは、同封している『課税と納税のお知らせ』を確認してください。なお、固定資産税の納税通知書は5月10日に発送しています。

■ 発送対象者

▷ 市県民税・森林環境税 令和6年1月1日に伊万里市に住民登録があった人に課税されます。市県民税・森林環境税の納付方法が普通徴収（納付書または口座振替での納付）の人と公的年金からの特別徴収（天引き）の人が対象です。

▷ 国民健康保険税 伊万里市の国民健康保険に加入している世帯の世帯主に課税されます。国民健康保険税の納付方法が普通徴収（納付書または口座振替での納付）の人が対象です。

■ 令和6年度から森林環境税（国税）年額 1,000 円が課税されます

『森林環境税』は、森林の整備およびその促進に関する施策の財源として課税される国税です。

東日本大震災復興基本法に基づき、市県民税均等割が平成26年度から臨時的に1,000円引き上げられていましたが、令和5年度でこの措置が終了し、新たに森林環境税が導入されました。このため、市県民税均等割の負担額に変更はありません。なお、森林環境税は、市県民税の均等割と併せて徴収します。

■ 納期と納付回数

市県民税・森林環境税と国民健康保険税の納期と納付回数は下表のとおりです。

※全期前納の納期限は7月1日（月）です。

税 目	納付回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市県民税 森林環境税	4回			1期		2期		3期			4期		
国民健康保険税	10回			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期

■ 国民健康保険税制度が改正されています

▷ 課税限度額が変わりました。課税限度額は所得割額・均等割額・平等割額の合計金額で判断します。

課税限度額（後期支援分）	
改正前	合計金額が <u>22万円</u> を超えた場合は <u>22万円</u>
改正後	合計金額が <u>24万円</u> を超えた場合は <u>24万円</u>

※医療保険分（65万円）と介護保険分（17万円）の課税限度額についての改正はありません。

▷ 国民健康保険税の軽減（5割・2割）の判定所得基準が変わりました。

判定所得基準額（5割軽減の対象）	
改正前	合計所得金額が「43万円＋（ <u>29万円</u> ×被保険者数）＋10万円×（年金・給与所得数－1）」以下の世帯
改正後	合計所得金額が「43万円＋（ <u>29万5千円</u> ×被保険者数）＋10万円×（年金・給与所得数－1）」以下の世帯
判定所得基準額（2割軽減の対象）	
改正前	合計所得金額が「43万円＋（ <u>53万5千円</u> ×被保険者数）＋10万円×（年金・給与所得数－1）」以下の世帯
改正後	合計所得金額が「43万円＋（ <u>54万5千円</u> ×被保険者数）＋10万円×（年金・給与所得数－1）」以下の世帯

※7割軽減判定基準についての改正はありません。

■ 令和6年から国民健康保険税の産前産後軽減制度が始まりました

令和6年1月1日から、出産予定もしくは出産された国民健康保険者にかかる税額（所得割額・均等割額）が、産前産後相当期間の4か月分（多胎妊娠の場合は6か月分）免除されます。詳しくは、市ホームページまたは税務課市民税係に問い合わせてください。

令和6年度 市県民税の定額減税を実施します

● 問合せ先 税務課市民税係 (☎ 23-2148)

令和6年度税制改正に伴い、市県民税所得割額から定額による減税を行います。

● 対象者

令和6年度（令和5年中）の市県民税に係る合計所得が1,805万円以下の人（給与収入のみの方の場合、給与収入が2,000万円以下の人）

※令和6年度の市県民税が均等割のみ課税される人は定額減税の対象にはなりません。

● 定額減税額（特別税額控除額）

納税者本人の特別税額控除の額は、次の金額の合計額です。ただし、その合計額が市県民税額の所得割の額を超える場合は所得割の額を限度とします。

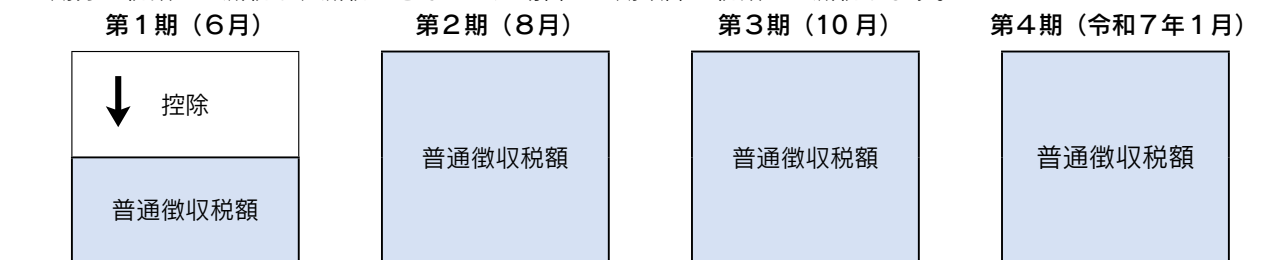
▷ 納税義務者本人 1万円

▷ 控除対象配偶者または扶養親族（国外居住を除く） 1人につき1万円

■ 減税の実施方法

① 普通徴収（納付書や口座振替）の人の場合

1期分の税額から減税し、減税できなかった場合は2期以降の税額から減税します。

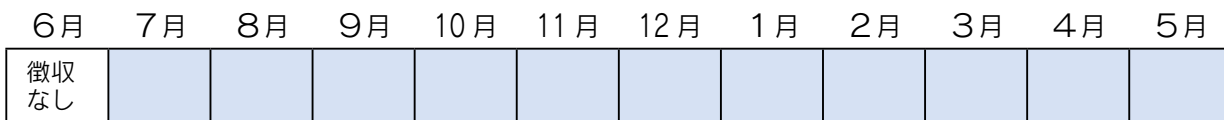


※第1期分から控除できなかった税額がある場合は、控除額に達するまで第2期分から順次控除します。

② 給与からの特別徴収（給与天引き）の人の場合

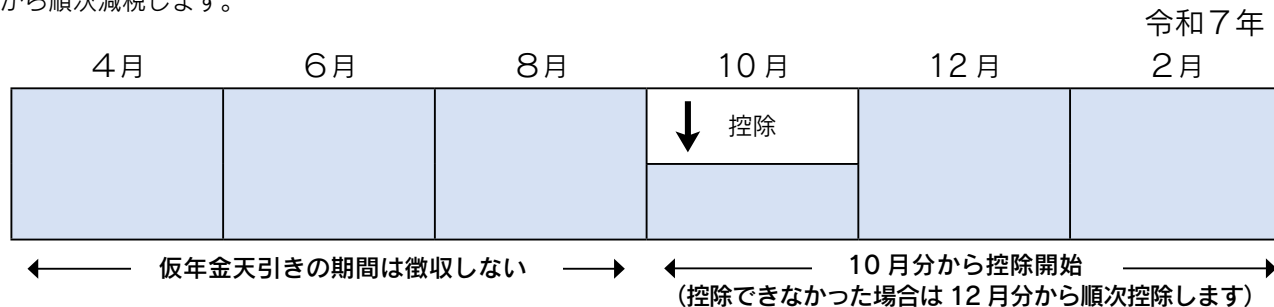
6月分は特別徴収を行わず、減税後の税額を11分割した額を7月分以降から徴収します。

令和7年



③ 公的年金からの特別徴収（年金天引き）の人の場合

10月以降に支払われる年金から徴収される市県民税額から減税します。減税できなかった場合は、12月分以降から順次減税します。



※定額減税の対象にならない人は、例年通りの徴収となります。

詳しくは、市ホームページまたは税務課市民税係へ問い合わせください。

令和7年4月採用の伊万里市職員を募集します



■ 受付期間

6月1日（土）～14日（金）

▷インターネットの場合は、14日の午後5時15分まで

▷持参の場合は、土・日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

▷郵送の場合は、6月14日の消印のあるものまで有効

■ 1次試験

● 試験日 7月14日（日）

※土木・建築Aの試験区分は、技術士などの資格を有する人が受験する場合、専門試験を免除することがあります。

● 試験会場 市民センターまたは各テストセンター

※一般事務A・Bおよび土木・建築A（資格なし）以外の試験区分は、テストセンターで受験することができます。

■ 申込方法

インターネットの専用サイトや直接持参、郵送で申し込むことができます。

※申込書・試験案内は、郵送での請求や市ホームページからダウンロードできます。

■ その他

採用試験の詳細やインターネットの専用サイトを通じて試験に申し込む場合など、詳しくは市ホームページで確認してください。→



■ 申込・問合せ

〒848-8501 伊万里市立花町1355番地1
伊万里市役所総務課職員係 ☎ 23-2127

◆ 一般試験

試験区分	予定人数	受験資格
一般事務A	5人程度	—
一般事務B （障がい者）	若干名	次のすべての要件を満たす人 ①障がい者手帳などの交付を受けている人 ②介助者なしで職務の遂行が可能な人 ③活字印刷文による出題および口頭による面接試験に対応が可能な人
社会福祉士A	若干名	社会福祉士の資格を有する人、または令和7年3月31日までに資格取得見込みの人
土木・建築A	4人程度	—
保健師A	若干名	保健師の資格を有する人、または令和7年3月31日までに資格取得見込みの人
司書A	若干名	司書の資格を有する人、または令和7年3月31日までに資格取得見込みの人

◆ 民間企業等経験者試験

試験区分	予定人数	その他の受験資格
一般事務C	若干名	令和6年6月1日現在、公務員の一般行政職の正規職員として勤務
社会福祉士B	若干名	社会福祉士の資格を有する人で、次のいずれかの要件を満たす人 ①民間企業などで、社会福祉士としての業務経験が令和6年5月末現在、通算して3年以上 ②令和6年6月1日現在、公務員の正規職員（社会福祉士）として勤務 ③地方公共団体の会計年度任用職員の社会福祉士としての職務経験が令和6年5月末現在、3年以上
土木・建築B	若干名	次のいずれかの要件を満たす人 ①民間企業などで、土木・建築関連の業務経験が令和6年5月末現在、通算して3年以上 ②令和6年6月1日現在、公務員の正規職員（土木または建築技術職）として勤務 ③地方公共団体の会計年度任用職員として土木または建築に関連する職務経験が令和6年5月末現在、3年以上
保健師B	若干名	保健師の資格を有する人で、次のいずれかの要件を満たす人 ①民間企業などで、保健師としての業務経験が令和6年5月末現在、通算して3年以上 ②令和6年6月1日現在、公務員の正規職員（保健師）として勤務 ③地方公共団体の会計年度任用職員の保健師としての職務経験が令和6年5月末現在、3年以上
司書B	若干名	司書の資格を有する人で、次のいずれかの要件を満たす人 ①民間企業などで、司書としての業務経験が令和6年5月末現在、通算して3年以上 ②令和6年6月1日現在、公務員の正規職員（司書）として勤務 ③地方公共団体の会計年度任用職員の司書としての職務経験が令和6年5月末現在、3年以上

◆ U I J ターン試験

試験区分	予定人数	受験資格
一般事務D	若干名	次のすべての要件を満たす人 ①伊万里市外に登記上の本店を置く民間企業等での職務経験が令和6年5月末現在、3年以上 ②令和6年6月1日現在、伊万里市外に住民票のある人

※年齢制限は、すべての試験区分で平成元年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人です。

※すべての試験区分で学歴を問いません。

※高校新卒者を対象に含めた試験は9月22日（日）に実施する予定です。

道路や河川の損傷を『市公式LINEアカウント』から通報できます

●問合先 道路河川課土木管理係（☎23-2484）

道路や河川の損傷の情報を『市公式LINEアカウント』で受け付けています。通報には写真撮影や位置情報の取得が必要になるため、道路や河川の損傷を発見した場合は、その場所から通報してください。

スマートフォンがあれば、誰でも通報することができます。危険箇所の早期発見と迅速な対応を行うための役立つ情報になりますので、ぜひ、活用してください。

このほか『市公式LINEアカウント』では、市からの『イベント』『保健情報』『子育て』『大雨等による避難所開設状況』などのさまざまな情報を配信していますので、まずは登録してください。

■市公式LINEアカウントの登録方法

次のいずれかの方法で市公式LINEの登録（友だち追加）を行ってください。

▷右の二次元コードを読み込み『市公式LINEアカウント』を友だち追加してください。→



▷スマートフォンで市ホームページにアクセスし、ホームページ下部にある『LINE』のアイコンをクリックし、次の画面の中段にある『友だち追加』のボタンをクリックしてください。

▷LINEアプリで『伊万里市』か『ID:@imari_city』と検索してください。

友だち追加後は、『受信設定』から配信を希望する情報を選択（複数選択可）してください。

■道路や河川の損傷の通報方法

次の手順を参考に、通報してください。

- ① 損傷箇所の写真を撮影する
- ② 市公式LINEアカウントのトーク画面下部にある基本メニューから『公共施設損傷報告』を押す

【画面1】

- ③ 報告内容を入力する画面に移動するので、各欄への入力を行い、最後に一番下の報告を押して通報完了【画面2】

【画面1】



ここを押してください

【画面2】

- ①『道路』か『河川』のいずれかを選択したあと、詳細な分類を選んでください。

◆分類

- ▷道路 舗装、樹木・草、ガードレール、照明灯、側溝・柵、その他
- ▷河川 護岸、管理道路、その他

- ②『ファイルを選択』を押して、撮影した写真を選んでください。

- ③『取得』を押してください。自動で位置情報を取得します。

- ④『報告』を押すことで、通報が完了します

公共施設の指定管理者を募集します

● 問合せ 契約監理課契約監理係 (☎ 23-2176)

市は、民間事業者を含む幅広い団体が公の施設の管理運営を代行できる『指定管理者制度』を導入しています。今年度新設する施設について、令和7年2月から管理運営を行う指定管理者を募集します。

■ 指定管理者制度の概要

この制度は、公の施設の管理運営に民間の能力を活用し、住民サービスの向上と経費の削減を目的に導入しています。管理者の指定には、公正さを保つために市議会の議決が必要なほか、管理運営が適正に行われるよう、サービスの確保や個人情報の保護などについて、市が指導します。

■ 募集施設

民間事業者などのノウハウ導入の効果が期待できると判断した次の施設について、指定管理者を募集します。

■ 応募要件

- ▷ 指定管理者に応募ができるのは、法人その他の団体のみです（個人での応募はできません）。
- ▷ 下記施設で行う現場説明会に必ず出席してください（欠席した場合、応募資格はありません）。

■ 募集期限

7月1日（月）

■ 募集要項

6月3日（月）から担当課で配布します。
また、市ホームページからダウンロードできます。

■ 募集施設

施設名	現場説明会		担当課名
	日 時	場 所	
伊万里市子ども第三の居場所きらら	6月13日（木） 午後1時30分	伊万里市子ども第三の居場所きらら （立花町3382番地2）	こども家庭センター こども家庭相談係 (☎ 23-2183)

一部の人は児童手当の現況届を提出する必要があります

● 申請・問合せ 子育て支援課子育て支援係 (☎ 23-2310)

令和4年度から現況届の届出は不要になりましたが、次に当てはまる人は引き続き現況届の提出が必要です。なお、現況届の提出が必要な人には案内を送付しますので、期限までに提出してください。

● 現況届の提出が必要な人

- ▷ 離婚協議中で、配偶者と別居している人
 - ▷ 配偶者からの暴力などにより、住民登録が伊万里市以外の人
 - ▷ 支給要件児童の戸籍や住民票登録がない人
 - ▷ 法人である未成年後見人や施設などの受給者
 - ▷ その他、市から提出の案内がある人
- ※公務員で所属庁から児童手当を受給している人は、勤務先に確認してください。

● 提出方法

- ▷ 郵送
- ▷ マイナポータル（マイナンバーカードを利用したオンライン申請）
- ▷ 直接持参

● 受付期間 6月3日（月）～28日（金）※郵送の場合には28日必着です。

● 受付時間 午前8時30分～午後5時15分 ※火曜日は午後7時まで受け付けます。土・日は除きます。

● 手続きに必要なもの 受給者（保護者）の健康保険証のコピー

● 郵送先 〒848-8501 伊万里市立花町1355番地1 伊万里市役所子育て支援課子育て支援係



■ 所得が上限限度額以上あるため児童手当を受給していない人は確認をしてください

令和5年の所得（父母のうち所得が高い方が基準となり、合算はしません）が上限限度額を超えない場合は、児童手当受給対象になります。その場合は、認定請求が必要になります。

● 所得上限限度額の目安 （例）所得税法上の扶養親族等の数が3人（子2人＋年収103万円以下の配偶者の世帯など）
⇒ 972万円

● 受付期間 6月3日（月）～28日（金）※火曜日は午後7時まで受け付けます。土・日は除きます。

● 手続きに必要なもの 受給者（保護者）の健康保険証のコピー、受給者と配偶者の個人番号がわかるもの、振込先の口座がわかるもの

遊んでSDGsを学ぼう!!『いまりSDGsボードゲーム』を製作しました

● 問合せ 企画政策課企画係 (☎ 23-2124)

市は、これまで子どもや子育て世代、高齢者などさまざまな世代を対象にSDGsに関するイベントなどの学習機会を提供し、浸透を図ってきました。

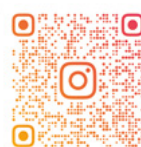
更なるSDGsの周知を図るため、長崎県立大学の協力のもと『いまりSDGsボードゲーム』を製作しました。このボードゲームは、SDGsに関する市内のさまざまな取組事例を掲載していて、SDGsを身近なものとして学べる内容になっています。ぜひ、楽しみながら、活用してください。



ボードゲームは、市ホームページからダウンロードすることができます。→



市のSDGsに関する取り組みはInstagramで紹介しています。→



伊万里グリーン・ツーリズム

子どもたちに伊万里の自然や文化を伝えています

農家民宿紹介 vol. 1

グリーン・ツーリズムとは『緑豊かな農村地域において、自然・文化・人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動』のことです。

このコーナーでは、伊万里の農家民宿・体験を紹介します。

山ぼうし (波多津町)

～伊万里の絶景と民泊での心の通い合い～

『山ぼうし』は、波多津町煤屋にある伊万里湾が眼下に広がる絶好のロケーションに位置する農家民宿です。オーナーの田中恒範さんが、伊万里市の魅力を知ってもらおうと平成23年にスタートさせ、修学旅行生や海外からの旅行客を受け入れています。

また、伊万里湾に近いことから、シーカヤックを体験することができます。

山ぼうしは「訪れた人が『第二の故郷』として少しでも記憶に残ってくれば」との思いで日々営業されています。家の中には、これまで宿泊した修学旅行の子どもたちから寄せられた感謝の手紙が、たくさん飾られているのも特徴です。



☆民泊・体験受入れに 新しく取り組む人を募集しています☆

「子どもが好き」「地域の文化を伝えたい」「自分の趣味を教えたい」など、理由は人それぞれ。民泊などに新しく取り組んで、宿泊客を迎えてみたい人を募集しています。

皆さんからの相談を待っています。

- 相談受付日 毎週水曜日
※祝日は除きます。
- 相談場所 伊万里まちなか一番館 2階
※相談は事前予約制です。
- 予約・問合せ
シティプロモーション推進課グリーン・ツーリズム係
伊万里市観光協会 (☎ 20-9031)

さまざまな取り組みを紹介しています。→



経営の課題を『デジタル化』や『DX』で解決してみましょう

伊万里市中小企業DX支援事業費補助金を利用しませんか

● 問合せ先 企業誘致・商工振興課産業DX推進室 (☎ 23-2184)

■ 対象者

市内に事業所を有する中小企業基本法に基づく中小企業者および小規模企業者、個人事業者、各種法人

■ 対象事業

①新しい生活様式の実践や生産性向上に向けたITツール(ソフトウェアやクラウドサービス等)を導入する事業

②DX推進の計画を策定する事業

※いずれの事業も、令和7年2月28日(金)までに完了する必要があります。

■ 補助内容

事業費用の2/3(限度額50万円)を補助します

■ 申請期間

6月10日(月)～12月13日(金)

※予算の上限額に達した場合は終了します。

詳しくは、市ホームページで確認してください。↓

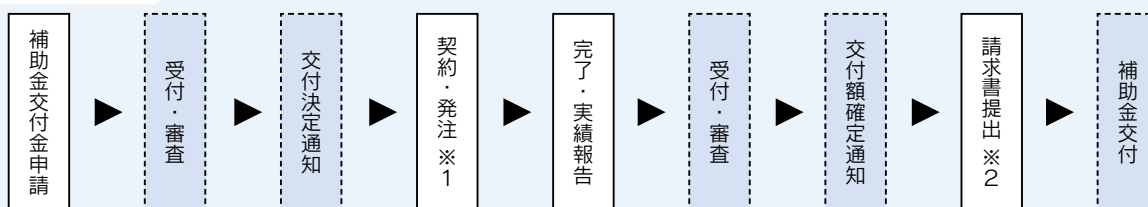
■ 応募方法 郵送のみ

■ 応募先

〒848-8501 伊万里市立花町1355-1
伊万里市役所 企業誘致・商工振興課



■ 申請の流れ



※1 交付要件を満たしていれば、交付決定日以前(令和6年4月1日以降に限る)に契約・発注した分も対象になります。

※2 交付決定後に前払い(概算払い)で受け取ることも可能です。この場合、交付額の確定後に不用額を返還する必要があります。

梨園地若返り推進事業費補助金を交付します

● 問合せ先 農業振興課営農流通係 (☎ 23-2557)

『伊万里梨』は市の特産品であり、観光資源としての面も併せ持つ、市を代表する農産物です。

市は、この伊万里梨の産地維持および拡大を図るため、梨の栽培面積の拡大を行う農業者に対し、補助金を交付します。

● 新たに梨園を借り受けた場合の奨励金

1a当たり3,000円を補助します。

※3年後に事業報告が必要です。

● 対象 令和6年中に借り受けるもの

● 申請方法 JA伊万里梨部会員については、伊万里市農協を通じて要望調査を行います。

※それ以外の梨農家の人は、市が要望調査を行います。詳しくは、問い合わせてください。



果樹園地改植支援事業費補助金(県補助金)を交付します

● 問合せ先 農業振興課営農流通係 (☎ 23-2557)

県は、高品質な果樹の生産を拡大するため、樹園地を改植・補植する生産者に対して、補助金を交付します。

● 改植などに係る費用相当分を助成

1a当たり17,000円を補助します。

※1農地当たり、1a以上となること、県の振興品種または産地構造改革計画における奨励品種であることが条件です。

※国庫補助の対象となる場合は、本補助事業は対象外になります。

● 対象 令和7年度中に改植などを行うもの

● 申請方法 JA伊万里梨部会員については、伊万里市農協を通じて要望調査を行います。

※それ以外の梨農家の人は、市が要望調査を行います。詳しくは、問い合わせてください。

令和5年12月実施 ヤングケアラー実態調査の結果

●問合先 こども家庭センターこども家庭相談係（☎ 23-2183）

『ヤングケアラー』とは、家族のために大人がするような買い物や料理などの家事、幼いきょうだいや家族の世話などを日常的に行い、家庭を支えなければならない子どもたちのことを指すとされています。

市の実態を把握するため、令和5年12月に市内小・中学校および義務教育学校の小学5年生以上の児童・生徒を対象としたアンケート調査を実施し、その結果、約8割（小学生等：864人、中学生1,280人）から回答がありました。ここでは、その一部を紹介します。

1 お世話をしている家族の有無

回答	いる	いない
小学生	18.2%	81.8%
中学生	10.5%	89.5%

2 お世話のきつさ

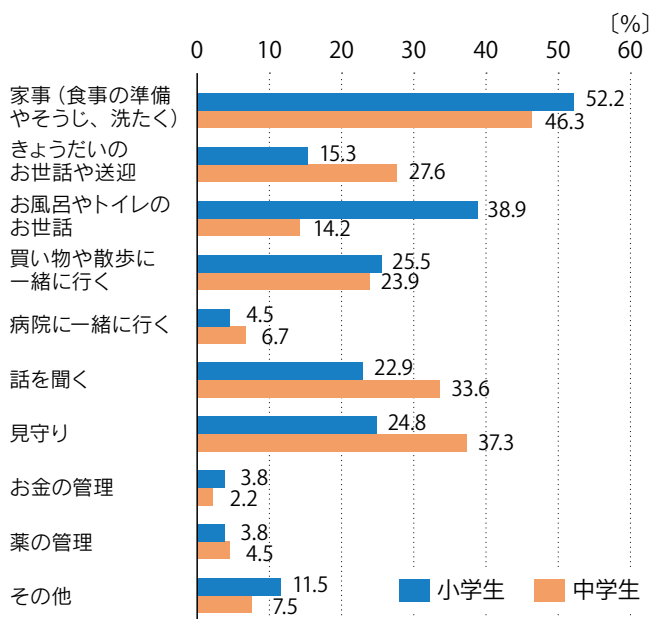
回答	大変だと思う	大変だと思わない
小学生	63.1%	36.9%
中学生	66.4%	33.6%

※問1以降の問は、1の問で『いる』と答えた子どもへの回答を集計しています。

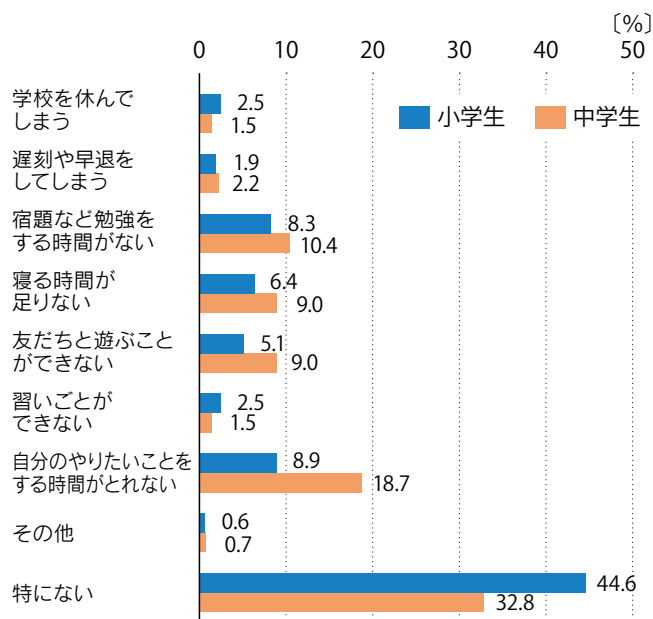
3 お世話を必要としている家族（複数回答）

回答	父	母	祖父	祖母	きょうだい	親戚
小学生	40.1%	65.0%	10.8%	19.1%	46.5%	3.2%
中学生	23.1%	40.3%	10.4%	16.4%	59.7%	6.0%

4 お世話の内容（複数回答）



5 お世話することで、やりたいけどできないこと（複数回答）



ヤングケアラーの問題と今後の取り組み

子どもの年齢や成熟度にあった手伝いは、子どもの思いやりや責任感などを育みますが、年齢や成熟度に見合わない重すぎる責任や作業で過度な負担が続くと、子ども自身の健康保持ができず、学習面の遅れや就労への影響が出ることが報告されています。

市は、子どもの権利を守るために、今後も小・中学校やスクールソーシャルワーカーなどと連携を図りながら必要な支援につなげていきます。令和6年度からは新しい事業として、家事支援（買物・調理・掃除等）、育児・養育支援（一時的な子どもの保育）などの支援を行う『子育て世帯訪問事業』を開始しています。

夏に多発する事故から尊い命を守ろう

● 問合せ 伊万里消防署消防2課救急係 (☎ 23-2118)

暑さが増してくるにつれて増加する『熱中症』

夏が近づくにつれて暑さが日に日に増してくると『ふらふらする・手足がつる・筋肉の痛みを感じる・頭痛・体のだるさ・吐き気がする』といった症状を感じたことはありませんか。

その症状、実は『熱中症』かもしれません。熱中症は放っておくと急に意識を無くして倒れるなど最悪の場合は命を失います。

熱中症予防について

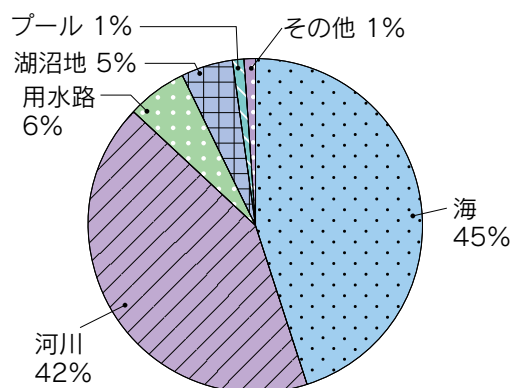
- ▷ 外に出るときは、涼しい服装で日傘や帽子などを活用する
- ▷ 暑い日や暑い時間帯の外出を避ける
- ▷ スポーツドリンクや経口補水液など、体の水分に近い組成の電解質（イオン）飲料で水分補給をする
- ▷ エアコンを有効活用する

夏が近づくにつれて増加する『水の事故』

夏は海や川、湖などで水の事故が起こりやすい時季です。夏場の水遊びは、人気のレジャーである反面、多くの危険を伴います。水の事故について危険性を知り、十分な対策をしたうえで楽しい夏を過ごしましょう。

水の事故を防ぐための注意点

- ▷ 危険な場所を確認し、近づかない
『危険』『遊泳禁止』などの掲示・標識のある場所には立ち入らない
- ▷ 大雨・強風のときは水辺に近づかない
海が荒れているときは、海水浴は中止する。また、雨が多く降ったときに、川や水路、田んぼの様子を見に行かない
- ▷ 健康状態が悪いときやお酒を飲んだときは、絶対に泳がない
体調が悪かったり、お酒を飲んだりしてから泳ぐと、溺れる危険性が高いので絶対に泳がない
- ▷ ライフジャケットを着用する
釣りをするときやボートに乗るときは、体に合ったライフジャケットを正しく着用する



※水難の死亡・行方不明者の場所別割合

【資料提供】警視庁『令和5年夏季における水難の概況』

20代女子が

限界集落 川内野

に移住してみた

地域おこし協力隊活動レポート ⑪

こんにちは、相木ギタウ菜月です！
3年間が任期になっていく私の『地域おこし協力隊』としての活動も残すところあと1年。任期終了後の進路に悩みますが、悔いのないように残りの任期の活動に取り組みたいと思います。

まだ寒さが残る3月末に、東山代コミュニティセンターでバザーを開催しました。出品を川内野の皆さんにお願いすると、食器やタオル、日用雑貨など、予想以上の物品が集まり、車1台では運びきれないほどの量でした。「やっぱり協力体制がすごい！」と実感しました。

バザー当日は、あいにくの雨だったので、お客さんに来てもらえるか内心ドキドキでしたが、多くの人が来場してもらえました。手伝いに来てくれた人たちに助けられながら、たくさんの品物が来場者の皆さんのもとに渡っていくのを見て「開催してよかった」と思いました！

今回、バザーの売り上げ金と会場に設置した募金箱に集まった全額を、能登半島地震の被災地へ寄付しました。

第2回目も開催予定なので、多くの皆さんの参加をお待ちしています！

3市町広域連携企画！

有田町・伊万里市・武雄市の
イベントをお届け！

有田町

里親制度・個別相談会開催

こどもの里親制度をご存知ですか？

- ・里親になるには資格がいるの？
 - ・共働きでも大丈夫？
 - ・どんな子どもたちがいるの？ など…
- まずは知ることから始めてみませんか？
お気軽にご参加ください。

日時／7月12日(金) 10:00～12:00

会場／有田町役場 福祉保健センター

詳しくは

佐賀県里親支援こねくと
☎0952-65-1165

伊万里市

伊万里の夏の風物詩 大川内山 風鈴まつり

日時／6月15日(土)～8月31日(土)

場所／大川内山

内容／約1,000個の風鈴が新緑の山々に囲まれた大川内山で涼しげな音色を響かせます。展示販売される風鈴は、一つ一つ音色が異なります。あなたのお気に入りの一品を探してみませんか。



詳しくは

伊万里鍋島焼協同組合
☎0955-23-7293

武雄市

大聖寺 あじさいまつり

日時／6月5日(水)～30日(日) 9:00～18:00

拝観料／中学生以上200円、小学生100円

内容／別名「天空のあじさい寺」と呼ばれる大聖寺は、6月になると、色とりどりのあじさいが咲き誇ります。境内一面に咲く約5,000株のあじさいを楽しんでみませんか？



詳しくは



▲ホームページ

大聖寺
☎0954-36-4934行政システム九州株式会社が
企業版ふるさと納税を活用し寄付

5月14日、行政システム九州株式会社(福岡県)が、企業版ふるさと納税を活用して、市に寄付をしました。

この日、市役所を訪れた同社中九州支店の早瀬賢一支店長は「自治体を通じて市民の皆さんに貢献しようとの思いがある。今回の寄付は、伊万里市が市制70周年を迎えられたことがきっかけで、健康増進や防災、市民の憩いの場所となっている国見台体育館の整備に役立ててほしい」と話しました。



↑ 行政システム九州中九州支店 早瀬賢一支店長(右)と東嶋陽一総合政策部長

小学5年生に食農教育補助教材本を寄贈

4月18日、伊万里市農業協同組合が、市内小学校の5年生向けに補助教材本を寄贈しました。贈られたものは、食農教材本『農業とわたしたちのくらし』です。



↑ 贈られた補助教材本

同組合の前川繁利常務理事は「子どもたちが、小さい頃から農業に触れることで『食』に関心を持つことにつな



↑ 寄贈を行った伊万里市農業協同組合前川常務理事(左から2人目)

がると思います。本を通じて、食の大切さなどを学んでほしい」と話しました。

ご寄付
ありがとうございました

次の方からご寄付をいただきました。
厚くお礼申し上げます。

※4月1日～30日受付分

(敬称略、希望者のみ掲載)

▼ 食農教材本『農業とわたしたちのくらし』510冊
伊万里市農業協同組合(立花町)

▼ 交通安全啓発読本『まもろうね! 6つのおやくそく』450部
交通安全学習教材『交通安全書いて覚える あいうえお表』450部

伊万里地区交通安全協同組合
協同組合
ランドセルカバー 492枚

伊万里地区交通安全協会

▼ は篤志寄付です。